

【新型コロナウイルス】ゴールドコースト市における新たな集会制限の発令（8月29日8時より施行）

2020年8月28日  
在ブリスベン総領事館

●28日、パラシェQLD州首相は、記者会見において、8月22日より発令されているブリスベン大都市圏に加え、29日（土）午前8時から、ゴールドコースト市についても、同市北部のピンパーマ（pimpama）地区の住民2名の新規感染が確認されたことを踏まえ、自宅及び公共の場所での集会を10人までとする制限及び高齢者福祉施設や障害者用宿泊施設に対する制限を適用する旨発表しました。（以下指定行政区以外のQLD州全域については最大30人まで）

指定行政区：Gold Coast City（ゴールドコースト市）、Brisbane City（ブリスベン市）、Ipswich City（イプスウィッチ市）、Logan City（ローガン市）、Scenic Rim（シニックリム）、Somerset Region（ソマセット地方）、Lockyer Valley（ロッキヤーバレー）、Moreton Bay（モートンベイ）、Redland City（レッドランド市）

詳細は、以下州政府保健省HP（英文のみ）をご覧ください。

<https://www.qld.gov.au/health/conditions/health-alerts/coronavirus-covid-19/current-status/urgent-covid-19-update>

●また、同日の記者会見で、11月末から予定されている高校卒業生の祝祭であり、多くの若者が集まるスクーリーズ（Schoolies）関連の各種行事（コンサート等を含む）を本年は中止とする旨発表されました。

本件に関する詳細は、以下のパラシェ首相とマイルズ副首相兼保健相の共同プレスリリース（英文のみ）をご覧ください。

<https://statements.qld.gov.au/statements/90583>

●なお、COVID 安全対策計画（産業関連 COVID 安全対策計画、COVID 安全対策チェックリスト、COVID 特定施設安全計画 ないし COVID イベント安全対策計画を含む）を順守する営業・事業（ビジネス）については、今次措置は適用されません。

22日から発令されている措置については、以下の22日付け当館領事メールをご覧ください。

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus22082020.pdf>

この領事メールは、在留届にて届けられたメールアドレスおよび「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されています。

<問い合わせ先>

在ブリスベン日本国総領事館

住所：Level 17, 12 Creek Street, Brisbane QLD 4000

電話：07 3221 5188 / FAX 07 3229 0878

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

また、「たびレジ」は日本国籍の無い方でも登録可能ですので、本メールの受領を希望する方には、是非「たびレジ」登録をご案内下さい。

(良くある質問) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/faq.html>